

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【会社名】 株式会社 駅探

【英訳名】 Ekitan & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番1号

【電話番号】 03-6252-3671

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部長 秦野 元秀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番1号

【電話番号】 03-6252-3671

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部長 秦野 元秀

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	252,960,000円
売出金額	
(引受人の買取引受けによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	223,550,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	80,741,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年1月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集120,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成23年2月10日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し115,700株(引受人の買取引受による売出し85,000株・オーバーアロットメントによる売出し30,700株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)の四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 4 事業等のリスク
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - (3) その他

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については__罫を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	120,000(注)2	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成23年1月27日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成23年2月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	120,000	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成23年1月27日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2の全文削除及び3の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成23年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下、「本募集」という。)を行います。引受価額は平成23年2月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	120,000	283,560,000	153,456,000
計(総発行株式)	120,000	283,560,000	153,456,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,780円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は333,600,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成23年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下、「本募集」という。)を行います。引受価額は平成23年2月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,108円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	120,000	<u>252,960,000</u>	<u>145,176,000</u>
計(総発行株式)	120,000	<u>252,960,000</u>	<u>145,176,000</u>

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件(2,480円～2,780円)の平均価格(2,630円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は315,600,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年 2月23日(水) 至 平成23年 2月28日(月)	未定 (注) 4	平成23年 3月 2日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年2月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年2月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年2月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。

また、「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年2月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成23年1月27日開催の取締役会において、平成23年2月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成23年3月3日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成23年2月15日から平成23年2月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,108	未定 (注) 3	100	自 平成23年 2月23日(水) 至 平成23年 2月28日(月)	未定 (注) 4	平成23年 3月 2日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,480円以上2,780円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年 2月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格と会社法上の払込金額(2,108円)及び平成23年 2月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成23年 1月27日開催の取締役会において、平成23年 2月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成23年 3月 3日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち、平成23年 2月15日から平成23年 2月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たっては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(2,108円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年3月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
計		120,000	

(注) 1 平成23年2月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成23年2月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	80,900	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年3月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	22,600	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	4,100	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	4,100	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	4,100	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	2,100	
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	2,100	
計		120,000	

(注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成23年2月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
306,912,000	17,500,000	289,412,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,780円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
290,352,000	17,500,000	272,852,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,480円～2,780円)の平均価格(2,630円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額289,412千円については、新規サービス開発のためのマーケティング、情報収集及びこれらに付随して発生する人件費等の研究開発投資に平成24年3月期に128,412千円、平成25年3月期に111,000千円を充当する予定であります。また、自社サービス用サーバー増強のための設備資金等として平成24年3月期に30,000千円、平成25年3月期に20,000千円を充当する予定であります。

なお、主な設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額272,852千円については、新規サービス開発のためのマーケティング、情報収集及びこれらに付随して発生する人件費等の研究開発投資に平成24年3月期に111,852千円、平成25年3月期に111,000千円を充当する予定であります。また、自社サービス用サーバー増強のための設備資金等として平成24年3月期に30,000千円、平成25年3月期に20,000千円を充当する予定であります。

なお、主な設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成23年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	85,000	<u>236,300,000</u>	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 ポラリス第一号投資事業有限責任組合 85,000株
計(総売出株式)		85,000	<u>236,300,000</u>	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,780円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成23年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	85,000	223,550,000	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 ポラリス第一号投資事業有限責任組合 85,000株
計(総売出株式)		85,000	223,550,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、仮条件(2,480円～2,780円)の平均価格(2,630円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	30,700	85,346,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 30,700株
計(総売出株式)		30,700	85,346,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,780円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	30,700	80,741,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 30,700株
計(総売出株式)		30,700	80,741,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(2,480円~2,780円)の平均価格(2,630円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、中国やアジア諸国を始めとした新興国における経済成長を背景とした輸出の伸長により、一部に景気の持ち直しの兆しがみられるものの、急激な円高の進行による企業収益の先行き不透明感、雇用不安等から節約志向がさらに高まり、デフレーションが進行するなど当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社はユーザーの利便性を高めるサービスを展開し、また新たな集客効果が見込まれる施策に取り組む等、積極的な諸政策を講じてきた結果、売上高は1,269,024千円、営業利益は309,198千円、経常利益は309,315千円、四半期純利益は181,047千円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(駅探モバイル事業)

駅探モバイル事業においては、有料会員の獲得のため、前事業年度に引き続き、リスティング広告、アフィリエイト広告への投資を行い、無料版、ベーシック版(月額会費105円(税込))ユーザーをより高機能なデラックス版(同210円(税込))へ誘導し、客単価を上げる施策を実施いたしました。あわせて、待ち合わせに便利な「待ち合わせ駅検索サービス」、JRバス8社の高速バス時刻表や、定期券案内サービスの大幅リニューアルとして同額の定期代での定期区間の比較ができる「定期アドバイス」、定期代が何日分の乗車券相当か確認できる「きっぷ何日分？」等、ユーザーの利便性を高める情報を提供する施策を実施いたしました。以上のような取り組みの結果、駅探モバイル事業の売上高は760,656千円、営業利益は346,920千円となりました。

(ASPライセンス・広告事業)

ASPライセンス・広告事業におけるASPライセンス事業では、地図会社向けの乗換案内ASPサービスの個人ユーザーが拡大したこと、鉄道事業者向けシステムの改修等取り組みの拡大が図れたこと、前事業年度に引き続き、企業内で旅費、交通費の精算等に利用されるワークフローシステムへ乗換案内サービスを導入するための営業活動に注力したこと等から、業績が拡大いたしました。一方で、広告事業においては、収入の増大を図るべく配信システムを使った広告販売連携先の拡大を強化するとともに、運営の効率化に向けた施策を実施し、既存顧客との取引を確保しつつ、新たな顧客の獲得を行うことができました。以上のような取り組みの結果、ASPライセンス・広告事業の売上高は508,367千円、営業利益は77,644千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益は改善傾向にはあるものの、改善の動きに一服感が見られ、急激な円高の進行、欧米諸国の景気減速や金融不安、依然として続く厳しい雇用情勢を背景に、景気の先行きは不透明感が増しております。

このような厳しい経営環境の中、当社は積極的に有料会員獲得施策を推進するとともに、法人顧客の開拓を進めるなど営業活動を強化した結果、売上高は1,959,617千円、営業利益は491,280千円、経常利益は489,213千円、四半期純利益は286,064千円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(駅探モバイル事業)

駅探モバイル事業においては、積極的なリスティング広告等への投資などの施策を引き続き行い、無料版、ベーシック版(月額会費105円(税込))ユーザーをより高機能なデラックス版(同210円(税込))へ誘導することで、有料会員の獲得及び顧客単価を上げる施策を実施いたしました。あわせて、観光名所巡りに便利な京都市バス時刻表情報の提供開始、キャラクター素材のプレゼントなどの各種キャンペーンや季節特集など、ユーザーの利便性を高める情報を提供する施策を実施いたしました。以上のような取り組みの結果、駅探モバイル事業の売上高は、1,165,593千円、営業利益は532,044千円となりました。

(ASPライセンス・広告事業)

ASPライセンス・広告事業におけるASPライセンス事業では、地図会社向けの乗換案内ASPサービスの個人ユーザーが拡大したこと、鉄道事業者向けシステムの改修等の取り組みの拡大が図れたこと等により、当第3四半期累計期間は業績が拡大いたしました。広告事業においては、提携系の既存顧客との取引を継続することに注力するとともに、新規事業者との取引の拡大を図ることができました。以上のような取り組みの結果、ASPライセンス・広告事業の売上高は794,023千円、営業利益は132,657千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、589,319千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益309,315千円、売上債権の減少による収入119,363千円等により309,761千円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出23,952千円、無形固定資産の取得による支出37,617千円により、61,569千円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出275,730千円、配当金の支払額81,565千円等により352,675千円の純支出となりました。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、641,594千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益489,213千円、売上債権の減少による収入96,332千円等により、398,470千円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出30,712千円、無形固定資産の取得による支出67,291千円により、98,003千円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出275,730千円、配当金の支払額81,565千円等により、352,675千円の純支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	生産高(千円)
ASPライセンス・広告事業	6,748
合計	6,748

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
	生産高(千円)
ASPライセンス・広告事業	11,349
合計	11,349

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ASPライセンス・広告事業	25,798	14,661
合計	25,798	14,661

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間における受注実績をセグメント別に表示すると、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ASPライセンス・広告事業	35,998	15,500
合計	35,998	15,500

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間における販売実績をセグメント別に表示すると、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	販売高(千円)
駅探モバイル事業	760,656
ASPライセンス・広告事業	508,367
合計	1,269,024

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第9期第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	650,872	51.3
株式会社ゼンリンデータコム	168,812	13.3
KDDI株式会社	120,759	9.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
	販売高(千円)
駅探モバイル事業	1,165,593
ASPライセンス・広告事業	794,023
合計	1,959,617

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第9期第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	995,390	50.8
株式会社ゼンリンデータコム	263,745	13.5
KDDI株式会社	180,690	9.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【事業等のリスク】

(1) 事業内容に関するリスク

(訂正前)

(省略)

特定取引先への依存

当社は、平成23年3月期第2四半期累計期間の取引先別販売高のうち、51.3%が株式会社NTTドコモ、13.3%が株式会社ゼンリンデータコム、9.5%がKDDI株式会社との取引となっており、

(省略)

相手先	第7期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第8期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第9期第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	975,076	46.0	1,175,642	48.4	<u>650,872</u>	<u>51.3</u>
株式会社ゼンリンデータコム	197,548	9.3	276,583	11.4	<u>168,812</u>	<u>13.3</u>
KDDI株式会社	236,025	11.1	250,452	10.3	<u>120,759</u>	<u>9.5</u>

各事業に共通するリスク

イ. 主要な事業活動の前提となる契約について

当社の主要な事業活動である携帯公式サイトで提供している駅探モバイル事業は、当社が各キャリアを介して一般消費者（ユーザー）に乗換案内サービスを提供するため、各キャリアとコンテンツ提供に関する契約及びユーザーに負担いただく情報料の回収に関する契約を締結する必要があります。平成23年3月期第2四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）において、売上高における株式会社NTTドコモの占める割合は51.3%となっており、

(省略)

（訂正後）

（省略）

特定取引先への依存

当社は、平成23年3月期第3四半期累計期間の取引先別販売高のうち、50.8%が株式会社NTTドコモ、13.5%が株式会社ゼンリンデータコム、9.2%がKDDI株式会社との取引となっており、

（省略）

相手先	第7期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第8期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第9期第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	975,076	46.0	1,175,642	48.4	995,390	50.8
株式会社ゼンリンデータコム	197,548	9.3	276,583	11.4	263,745	13.5
KDDI株式会社	236,025	11.1	250,452	10.3	180,690	9.2

各事業に共通するリスク

イ. 主要な事業活動の前提となる契約について

当社の主要な事業活動である携帯公式サイトで提供している駅探モバイル事業は、当社が各キャリアを介して一般消費者（ユーザー）に乗換案内サービスを提供するため、各キャリアとコンテンツ提供に関する契約及びユーザーに負担いただく情報料の回収に関する契約を締結する必要があります。平成23年3月期第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）において、売上高における株式会社NTTドコモの占める割合は50.8%となっており、

（省略）

6 【研究開発活動】

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は10,301千円であります。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は16,583千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)(資産の部)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、1,252,606千円となりました。これは主に自己株式の買取り及び配当金の支払いにより前事業年度末に比べ現金預金が104,483千円減少したこと、売掛金が119,980千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、425,607千円となりました。これは主に営業保証金の返還による減少3,000千円によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、432,750千円となりました。これは主に法人税等の支払により前事業年度末に比べ未払法人税等が51,533千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は1,240,222千円となりました。これは主に前事業年度末に比べ自己株式が148,349千円増加したことによるものであります。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)(資産の部)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、1,316,085千円となりました。これは主に自己株式の買取り及び配当金の支払いにより前事業年度末に比べ現金及び預金が52,208千円減少したこと、売掛金が96,332千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、418,617千円となりました。これは主にソフトウェアの償却等により前事業年度末に比べてソフトウェアが24,703千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、384,206千円となりました。これは主に法人税等の支払により前事業年度末に比べ未払法人税等が109,756千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は1,345,239千円となりました。これは主に前事業年度末に比べ自己株式が148,349千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期累計期間の損益状況は、売上高1,269,024千円、営業利益309,198千円、経常利益309,315千円、四半期純利益181,047千円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(駅探モバイル事業)

駅探モバイル事業においては、有料会員の獲得のため、前事業年度に引き続き、リスティング広告、アフィリエイト広告への投資を行い、無料版、ベーシック版(月額会費105円(税込))ユーザーをより高機能なデラックス版(同210円(税込))へ誘導し、客単価を上げる施策を実施いたしました。あわせて、待ち合わせに便利な「待ち合わせ駅検索サービス」、JRバス8社の高速バス時刻表や、定期券案内サービスの大幅リニューアルとして同額の定期代での定期区間の比較ができる「定期アドバイス」、定期代が何日分の乗車券相当か確認できる「きっぷ何日分？」等、ユーザーの利便性を高める情報を提供する施策を実施いたしました。以上のような取り組みの結果、駅探モバイル事業の売上高は760,656千円、営業利益は346,920千円となりました。

(ASPライセンス・広告事業)

ASPライセンス・広告事業におけるASPライセンス事業では、地図会社向けの乗換案内ASPサービスの個人ユーザーが拡大したこと、鉄道事業者向けシステムの改修等の取り組みの拡大が図れたこと、前事業年度に引き続き、企業内で旅費、交通費の精算等に利用されるワークフローシステムへ乗換案内サービスを導入するための営業活動に注力したこと等から、業績が拡大いたしました。一方で、広告事業においては、既存顧客との取引を確保しつつ、収入の増大を図るべく配信システムを使った広告販売連携先の拡大を強化して新たな顧客の獲得を行うとともに、運営の効率化に向けた施策を実施いたしました。以上のような取り組みの結果、ASPライセンス・広告事業の売上高は508,367千円、営業利益は77,644千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期累計期間の損益状況は、売上高1,959,617千円、営業利益491,280千円、経常利益489,213千円、四半期純利益286,064千円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(駅探モバイル事業)

駅探モバイル事業においては、積極的なリスティング広告等への投資などの施策を引き続き行い、無料版、ベーシック版(月額会費105円(税込))ユーザーをより高機能なデラックス版(同210円(税込))へ誘導することで、有料会員の獲得及び顧客単価を上げる施策を実施いたしました。あわせて、観光名所巡りに便利な京都市バス時刻表情報の提供開始、キャラクター素材のプレゼントなどの各種キャンペーンや季節特集など、ユーザーの利便性を高める情報を提供する施策を実施いたしました。以上のような取り組みの結果、駅探モバイル事業の売上高は、1,165,593千円、営業利益は532,044千円となりました。

(ASPライセンス・広告事業)

ASPライセンス・広告事業におけるASPライセンス事業では、地図会社向けの乗換案内ASPサービスの個人ユーザーが拡大したこと、鉄道事業者向けシステムの改修等の取り組みの拡大が図れたこと等により、当第3四半期累計期間は業績が拡大いたしました。広告事業においては、提携系の既存顧客との取引を継続することに注力するとともに、新規事業者との取引の拡大を図ることができました。以上のような取り組みの結果、ASPライセンス・広告事業の売上高は794,023千円、営業利益は132,657千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、589,319千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益309,315千円、売上債権の減少による収入119,363千円等により309,761千円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出23,952千円、無形固定資産の取得による支出37,617千円により、61,569千円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出275,730千円、配当金の支払額81,565千円等により352,675千円の純支出となりました。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、641,594千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益489,213千円、売上債権の減少による収入96,332千円等により、398,470千円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出30,712千円、無形固定資産の取得による支出67,291千円により、98,003千円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出275,730千円、配当金の支払額81,565千円等により、352,675千円の純支出となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期累計期間におきましては、既存サービスにおけるサーバー増強等による工具、器具及び備品の購入により総額22,350千円の設備投資を行いました。なお、当第2四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

(訂正後)

(省略)

第9期第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期累計期間におきましては、既存サービスにおけるサーバー増強等による工具、器具及び備品の購入により総額24,501千円の設備投資を行いました。なお、当第3四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			有形固定資産		無形固定資産			合計	
			建物	工具、 器具及 び備品	特許権	商標権	ソフト ウェア		
本社 (東京都中央区)	全社	本社機能	14,392	53,644	3,374	2,915	266,192	340,518	65 〔16〕

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員含む)の年間平均雇用人員であります。

4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 又は賃借料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社	建物、工具、器具及び備品	703	920
テレコムセンタービル東棟 (東京都江東区)	全社	工具、器具及び備品	6,495	-

(訂正後)

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			有形固定資産		無形固定資産			合計	
			建物	工具、 器具及 び備品	特許権	商標権	ソフト ウェア		
本社 (東京都中央区)	全社	本社機能	<u>13,350</u>	<u>47,716</u>	<u>3,065</u>	<u>2,721</u>	<u>252,616</u>	<u>319,470</u>	<u>69</u> 〔16〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員含む)の年間平均雇用人員であります。
 4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 又は賃借料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社	建物、工具、器具及び備品	<u>1,055</u>	<u>578</u>
テレコムセンタービル東棟 (東京都江東区)	全社	工具、器具及び備品	<u>6,495</u>	-

第5 【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		589,319
受取手形及び売掛金		560,836
仕掛品		2,525
原材料及び貯蔵品		180
その他		102,605
貸倒引当金		2,861
流動資産合計		1,252,606
固定資産		
有形固定資産	1	68,036
無形固定資産		
ソフトウェア		266,192
その他		16,180
無形固定資産合計		282,372
投資その他の資産		75,197
固定資産合計		425,607
資産合計		1,678,213
負債の部		
流動負債		
買掛金		111,394
未払金		79,926
未払法人税等		129,412
賞与引当金		44,915
役員賞与引当金		5,750
返品調整引当金		97
その他		61,254
流動負債合計		432,750
固定負債		
資産除去債務		5,240
固定負債合計		5,240
負債合計		437,991
純資産の部		
株主資本		
資本金		138,500
資本剰余金		138,500
利益剰余金		1,168,673
自己株式		205,451
株主資本合計		1,240,222
純資産合計		1,240,222
負債純資産合計		1,678,213

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末
(平成22年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	641,594
売掛金	583,867
仕掛品	3,649
原材料及び貯蔵品	120
その他	89,715
貸倒引当金	2,861
流動資産合計	1,316,085
固定資産	
有形固定資産	1 61,066
無形固定資産	
ソフトウェア	252,616
その他	32,431
無形固定資産合計	285,048
投資その他の資産	72,502
固定資産合計	418,617
資産合計	1,734,703
負債の部	
流動負債	
買掛金	120,960
未払金	92,681
未払法人税等	71,190
賞与引当金	22,931
役員賞与引当金	8,625
返品調整引当金	84
その他	67,733
流動負債合計	384,206
固定負債	
資産除去債務	5,257
固定負債合計	5,257
負債合計	389,464
純資産の部	
株主資本	
資本金	138,500
資本剰余金	138,500
利益剰余金	1,273,690
自己株式	205,451
株主資本合計	1,345,239
純資産合計	1,345,239
負債純資産合計	1,734,703

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,269,024
売上原価	536,713
売上総利益	732,310
販売費及び一般管理費	423,112
営業利益	309,198
営業外収益	
受取利息	131
営業外収益合計	131
営業外費用	
為替差損	14
営業外費用合計	14
経常利益	309,315
税引前四半期純利益	309,315
法人税、住民税及び事業税	126,622
法人税等調整額	1,645
法人税等合計	128,268
四半期純利益	181,047

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	648,610
売上原価	271,668
売上総利益	376,941
販売費及び一般管理費	222,324
営業利益	154,616
営業外収益	
受取利息	131
営業外収益合計	131
営業外費用	
為替差損	12
営業外費用合計	12
経常利益	154,735
税引前四半期純利益	154,735
法人税、住民税及び事業税	81,596
法人税等調整額	17,068
法人税等合計	64,528
四半期純利益	90,207

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,959,617
売上原価	819,990
売上総利益	1,139,627
販売費及び一般管理費	648,347
営業利益	491,280
営業外収益	
受取利息	131
保険配当金	366
その他	0
営業外収益合計	498
営業外費用	
上場関連費用	2,550
その他	14
営業外費用合計	2,565
経常利益	489,213
税引前四半期純利益	489,213
法人税、住民税及び事業税	189,054
法人税等調整額	14,095
法人税等合計	203,149
四半期純利益	286,064

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
売上高	690,592
売上原価	283,276
売上総利益	407,316
販売費及び一般管理費	225,235
営業利益	182,081
営業外収益	
保険配当金	366
その他	0
営業外収益合計	367
営業外費用	
上場関連費用	2,550
その他	0
営業外費用合計	2,551
経常利益	179,897
税引前四半期純利益	179,897
法人税、住民税及び事業税	62,431
法人税等調整額	12,449
法人税等合計	74,881
四半期純利益	105,016

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	309,315
減価償却費	64,006
貸倒引当金の増減額（は減少）	546
賞与引当金の増減額（は減少）	1,073
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,309
退職給付引当金の増減額（は減少）	915
返品調整引当金の増減額（は減少）	4
受取利息	131
売上債権の増減額（は増加）	119,363
たな卸資産の増減額（は増加）	2,407
仕入債務の増減額（は減少）	5,890
未払金の増減額（は減少）	8,904
その他	16,149
小計	486,087
利息の受取額	131
法人税等の支払額	176,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	23,952
無形固定資産の取得による支出	37,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	81,565
自己株式の取得による支出	275,730
自己株式の処分による収入	4,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	352,675
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	104,483
現金及び現金同等物の期首残高	693,802
現金及び現金同等物の四半期末残高	589,319

(訂正後)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	489,213
減価償却費	99,196
貸倒引当金の増減額（は減少）	545
賞与引当金の増減額（は減少）	20,910
役員賞与引当金の増減額（は減少）	565
退職給付引当金の増減額（は減少）	915
返品調整引当金の増減額（は減少）	17
受取利息	131
保険配当金	366
売上債権の増減額（は増加）	96,332
たな卸資産の増減額（は増加）	3,471
仕入債務の増減額（は減少）	15,456
未払金の増減額（は減少）	27,214
その他	7,896
小計	693,722
利息の受取額	131
保険配当金の受取額	366
法人税等の支払額	295,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	398,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	30,712
無形固定資産の取得による支出	67,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	81,565
自己株式の取得による支出	275,730
自己株式の処分による収入	4,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	352,675
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	52,208
現金及び現金同等物の期首残高	693,802
現金及び現金同等物の四半期末残高	641,594

(訂正前)

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ901千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,188千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	
1	
有形固定資産の減価償却累計額	38,334千円
2 当座貸越契約	
<p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	
当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	-
差引未実行残高	200,000千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費及び販売促進費	116,405千円
賞与引当金繰入額	17,210千円
役員賞与引当金繰入額	5,750千円
貸倒引当金繰入額	1,518千円

当第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費及び販売促進費	73,288千円
賞与引当金繰入額	6,751千円
役員賞与引当金繰入額	3,221千円
貸倒引当金繰入額	566千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)	
現金及び預金	589,319千円
現金及び現金同等物	<u>589,319千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 会計期間末
普通株式(株)	16,022

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 会計期間末
普通株式(株)	1,000

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-
合計		-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	81,565	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

平成22年4月28日付けで1,313株の自己株式の取得を行い、自己株式が275,730千円増加しております。また、平成22年6月30日付けで22株の自己株式の処分を行い、自己株式が4,519千円減少、並びに平成22年7月16日に598株の自己株式の消却を行い、自己株式が122,861千円減少しております。この結果、当第2四半期会計期間末において自己株式が205,451千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、サービス別セグメントから構成されており、「駅探モバイル事業」及び「ASPライセンス・広告事業」の2つを報告セグメントとしております。

「駅探モバイル事業」は、携帯電話端末の利用者を対象として、鉄道等の経路検索情報、運賃情報、事故情報、時刻表情報等を提供しております。「ASPライセンス・広告事業」は企業向けに乗換案内サービスをASPとして提供する事業、パソコン向けアプリケーションソフト「駅探エクスプレス」の販売事業及び当社のホームページに広告を掲載して収入を得る事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	駅探モバイル事業	ASPライセンス ・広告事業	
売上高			
外部顧客への売上高	760,656	508,367	1,269,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	760,656	508,367	1,269,024
セグメント利益	346,920	77,644	424,565

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	駅探モバイル事業	ASPライセンス ・広告事業	
売上高			
外部顧客への売上高	389,877	258,732	648,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	389,877	258,732	648,610
セグメント利益	168,184	44,697	212,881

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	424,565
全社費用(注)	115,366
四半期損益計算書の営業利益	309,198

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	212,881
全社費用(注)	58,264
四半期損益計算書の営業利益	154,616

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	82,560円41銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,240,222
普通株式に係る純資産額(千円)	1,240,222
普通株式の発行済株式数(株)	16,022
普通株式の自己株式数(株)	1,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,022

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11,907円20銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	181,047
普通株式に係る四半期純利益(千円)	181,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権の数1,000個 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,005円05銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	90,207
普通株式に係る四半期純利益(千円)	90,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権の数1,000個 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、平成22年10月15日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

1. 株式分割の目的

株式1株当たりの投資金額を引き下げることが目的としております。

2. 株式分割の概要

- (1)平成22年11月5日付をもって平成22年11月4日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。
- (2)分割により増加する株式数 普通株式1,586,178株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たりの情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

1 株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	825円60銭
-----------------------------	---------

1 株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	119円07銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	60円05銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

(訂正後)

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,196千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,188千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	
1	
有形固定資産の減価償却累計額	47,454千円
2 当座貸越契約	
当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。	
この契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	-
差引未実行残高	200,000千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費及び販売促進費	190,093千円
賞与引当金繰入額	8,226千円
役員賞与引当金繰入額	8,625千円
貸倒引当金繰入額	1,694千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費及び販売促進費	73,687千円
賞与引当金繰入額	8,226千円
役員賞与引当金繰入額	2,875千円
貸倒引当金繰入額	176千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高 と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係（平成22年12月31日現在）	
現金及び預金	641,594千円
現金及び現金同等物	641,594千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	1,602,200

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	100,000

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-
合計		-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	81,565	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

平成22年4月28日付けで1,313株の自己株式の取得を行い、自己株式が275,730千円増加しております。また、平成22年6月30日付けで22株の自己株式の処分を行い、自己株式が4,519千円減少、並びに平成22年7月16日に598株の自己株式の消却を行い、自己株式が122,861千円減少しております。この結果、当第3四半期会計期間末において自己株式が205,451千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、サービス別セグメントから構成されており、「駅探モバイル事業」及び「ASPライセンス・広告事業」の2つを報告セグメントとしております。

「駅探モバイル事業」は、携帯電話端末の利用者を対象として、鉄道等の経路検索情報、運賃情報、事故情報、時刻表情報等を提供しております。「ASPライセンス・広告事業」は企業向けに乗換案内サービスをASPとして提供する事業、パソコン向けアプリケーションソフト「駅探エクスプレス」の販売事業及び当社のホームページに広告を掲載して収入を得る事業であります。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	駅探モバイル事業	ASPライセンス ・広告事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,165,593	794,023	1,959,617
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,165,593	794,023	1,959,617
セグメント利益	532,044	132,657	664,702

当第3四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	駅探モバイル事業	ASPライセンス ・広告事業	
売上高			
外部顧客への売上高	404,936	285,656	690,592
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	404,936	285,656	690,592
セグメント利益	185,124	55,012	240,137

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	664,702
全社費用(注)	173,422
四半期損益計算書の営業利益	491,280

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	240,137
全社費用(注)	58,055
四半期損益計算書の営業利益	182,081

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	895円51銭

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,345,239
普通株式に係る純資産額(千円)	1,345,239
普通株式の発行済株式数(株)	1,602,200
普通株式の自己株式数(株)	100,000
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数の数(株)	1,502,200

2 当社は平成22年11月 5 日付けで普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

第 3 四半期累計期間

当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	188円90銭
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	286,064
普通株式に係る四半期純利益(千円)	286,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,514,371
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要	新株予約権の数1,000個 これらの詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等 の状況(2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであります。

3 当社は平成22年11月 5 日付けで普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	69円91銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	105,016
普通株式に係る四半期純利益(千円)	105,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,502,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権の数1,000個 これらの詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

3 当社は平成22年11月5日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

(3) 【その他】

(訂正前)

業績の概要

(最近の経営成績の概要)

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社 駅 探
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱尾 宏
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社駅探の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。